

課題説明シート

タイトル	「災害廃棄物処理計画」の改定	
課題を抱える事業等の概要	本計画は、災害により甚大な被害が発生した場合の処理体制や処理方針など基本的事項を定めるものであり、平成 23 年 3 月 11 日に発生した東日本大震災以降、災害廃棄物処理の在り方に関する法体制が整備され、本市においても平成 30 年 3 月に策定しました。	
課題の概要	計画の策定から一定の年月が経過した令和 5 年 6 月に本市は豪雨被害に見舞われ、大量の災害廃棄物が発生し、迅速かつ適切な災害廃棄物処理を実施するためには、実効性のある災害廃棄物処理計画が必要不可欠であることを再認識したところです。 そのような折、令和 6 年 1 月 1 日の能登半島地震では、甚大な被害もさることながら、交通網断絶によりライフラインの復旧にも手間取るなど、災害廃棄物処理に影響を及ぼす様々な要因を想定する必要があることが浮き彫りとなりました。	
課題解決の手段・道筋	全町内会への照会や協定締結団体との調整を踏まえ、令和 5 年 4 月に環境省から示された災害廃棄物処理計画策定・点検ガイドラインに基づき本計画を改定する予定です。	
課題解決にあたっての留意事項等	災害廃棄物処理の実効性の向上 岡崎市地域防災計画、愛知県災害廃棄物処理計画との整合性	
担当部署	環境部廃棄物対策課許可監視係 Tel : 0564-23-6834	
参考情報 (関連HPや計画等)	名称	URL
	災害廃棄物処理計画策定・点検ガイドライン（環境省）	http://kouikishori.env.go.jp/guidance/planning_and_inspection_guidelines/index.html